

議案第 3 1 号

**東近江市能登川スポーツセンターの指定管理者の指定期間の
変更につき議決を求めることについて**

東近江市能登川スポーツセンターの指定管理者の指定期間を次のとおり変更するに
つき、市議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 5 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

現行の指定期間「平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで」を「平成
2 9 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで」に変更する。

提案理由

東近江市能登川スポーツセンターの指定管理者の指定期間の変更について、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。